

きぼう薬局が提供するサービスについて

■調剤管理料について

処方箋受付1回につき、薬剤服用歴の記録管理として

①	内服薬あり(3錠まで)	1～7日	4点
		8～14日	28点
		15～28日	50点
		29日分以上	60点
②	①以外		4点

■服薬管理指導料

前のご来局から3ヶ月以内かつお薬手帳をご提示の場合	45点
前のご来局から3ヶ月以上 またはお薬手帳をご提示でない場合	59点
介護老人福祉施設等に入所されている患者様の場合 (ショートステイ等の場合も含む 月4回まで)	45点

施設基準等に関する事項

■かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料について

患者様の「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用いただけるよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け取ることで、使用している薬の情報を一元的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明をいたします。
同意書にご署名いただくことで、次回から専任のかかりつけ薬剤師が担当させていただきます。
担当薬剤師は、保険薬剤師として3年以上の薬局勤務経験があり(当薬局には1年以上在籍)、週32時間以上勤務しています。
(育児や介護などで労働時間が短縮される場合は週24時間、4日以上)薬剤師認定制度認証機構によって認証された研修認定制度などの研修認定を取得しており、医療に関連する地域活動にも積極的に参加しています。

■地域連携加算

きぼう薬局では、災害や新しい感染症が発生した際にも迅速に対応できる体制を備えています。
他の薬局や病院、行政機関と連携し、災害や緊急時でも安心して薬を受け取れる仕組みを維持します。
・都道府県知事による第二種協定指定医療機関の指定を受けております
・オンライン服薬指導の実施要領に基づいた通信環境の確保
・要指導医薬品及び一般用医薬品並びに検査キット(体外診断用医薬品)の取扱い

■医療DX加算

当薬局では患者様に質の高い医療を提供するため、医療DXを積極的に推進しています。
具体的には、以下の取り組みを行っています。

- オンライン資格確認等システムの活用
オンライン資格確認等システムを通じて、患者さんの診療情報や薬剤情報等を取得し、調剤や服薬指導に活用しています。
- マイナンバーカードの健康保険証(マイナ保険証)利用の促進
マイナンバーカードの健康保険証(マイナ保険証)利用を促進することで、患者様の負担軽減と医療情報の効率的な共有を目指しています。
- 電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスの活用
電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用することで、医療機関との連携を強化し、よりスムーズな医療提供を実現しています。
オンライン資格確認の個人情報の利用目的は、「審査支払機関又は保険者への照会」のみであり、本人の同意なく他の目的に利用することはできません。



きぼう薬局

きぼう薬局が提供するサービスについて

■個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行について

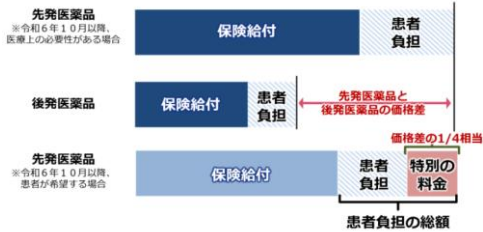
当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、ご負担のない患者様も含め、領収書兼明細書を発行しております。明細書の発行を希望されない方は、窓口にご申し付けください。

■選定療養について

後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は特別の料金をお支払いいただきます。

(特別料金：先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の4分の1相当)

先発医薬品を処方、調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。



この機会に、後発医薬品の積極的な利用をお願いいたします。

■保険外サービスについて

処方された投薬数量に通常使用する容器は無料とさせていただきます。

ご依頼により追加で容器を使用する場合は費用をいただきますのでご了承ください。

水剤容器 … サイズに関わらず一律50円

軟膏容器 … サイズに関わらず一律50円

スポイト … 1本 10円



きぼう薬局